

宇都宮競輪経営戦略策定支援業務委託に係る募集要領

「宇都宮競輪経営戦略策定支援業務」を委託するにあたり、次のとおり公募型プロポーザルを実施します。

なお、本業務委託のプロポーザルは、令和8年度本市予算が原案どおり成立することを前提として年度開始前準備行為として実施するものであり、予算が原案どおり成立しない場合、このプロポーザルの変更、中止等を行うことがあります。

1 業務の名称

「宇都宮競輪経営戦略策定支援業務」

2 委託契約の概要

(1) 業務の概要

宇都宮競輪事業の長期的安定経営に向け、経営の合理化、ファン獲得のための積極的な事業展開、最適な施設整備を実施しながら、安定かつ継続的に収益を生み出す競輪事業の運営指針となる「宇都宮競輪経営戦略（以下、「経営戦略」という。）を策定するもの。

※ 詳細は、「宇都宮競輪経営戦略策定支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」）による。

(2) 選定方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を前提とした公募型プロポーザル方式により、本件に係るプロポーザル審査委員会を設置し、随意契約の候補者を選定する。

(3) 公募方法

- ・ 宇都宮市ホームページ (<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>) に実施要領、参加申請書等を掲載し、提案を公募する。
- ・ また、宇都宮市経済部公営事業所（東戸祭1丁目2番7号）でも実施要領等を配付する。

(4) 契約期間

本業務の期間は、契約締結の日から令和9年3月25日（水）までとする。

※ 契約期間は、受託候補者と調整した上で最終的に決定する。

(5) 予算上限価格

17,336千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）。

※ この金額は予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すため、参考として業務履行に要する経費を示すものである。

※ 消費税は10%で算出すること

※ この金額を超えた提案は「失格」とし、提案内容の評価は行わない。

(6) スケジュール

日時	内容
2月25日(水)	公募開始
3月9日(月) 午後5時	参加申請書関係書類の提出期限
3月9日(月) 午後5時	質問受付期限
3月19日(木)	質問回答
3月26日(木) 午後5時(必着)	提案書・見積書提出期限
4月6日(月) 又は 4月7日(火)	提案に係るプレゼンテーション
4月10日(金) 以降	審査結果の通知
4月下旬予定	契約締結等

※このスケジュールは、今後変更となる場合がある。

(7) プロポーザルに係る事務を担当する部局の名称、所在地及び連絡先

〒320-0054 宇都宮市東戸祭1丁目2番7号 宇都宮市 経済部 公営事業所 経営グループ 電話：028-625-0100 FAX：028-624-5279 Eメール：u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp ※受付時間は、本市の閉庁日を除く午前9時から午後5時までとする。

(8) プロポーザル手続きに等において使用する言語、通貨及び単位

ア 言語

日本語

イ 通貨

日本国通貨

ウ 単位

日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位

3 業者の参加資格要件

本件プロポーザルに参加する者は、以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 本市の令和7～10年度入札参加有者資格者名簿（物品製造・販売・委託業務・その他）の「委託業務※」に登録されている者又は令和8年4月1日までに登録完了する見込みのある者であること
※ 委託業務のうち「調査・分析等業務」に登録
- (3) 宇都宮市入札参加停止等措置要領の措置基準に基づく入札参加停止期間又は入札参加保留中ではないこと
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続き開始の決定後、宇都宮市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けたものを除く。
- (5) 本業務の同種・類似業務について実績を有すること

4 参加申請書の提出

(1) 参加申請

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり、「参加申請書」「同種・類似業務の実績」を提出しなければならない。

（宇都宮市ホームページ ※2(3)参照）

- ア 提出書類 参加申請書 1部
同種・類似業務の実績 1部
- イ 提出期限 令和8年3月9日（月）午後5時まで（厳守）
- ウ 提出場所 宇都宮市 経済部 公営事業所 経営グループ ※2(7)参照
- エ 提出方法 持参または、書留郵便にて送付すること

(2) 資料の提供

参加申請書を提出した者には、提案書作成のために以下の書類を貸与する。

- ア 提供資料
 - ・宇都宮競輪場事業推進基本計画（現計画）
 - ・「宇都宮競輪場事業推進基本計画（現計画）」の評価（暫定版）
- イ 提供資料の取り扱いについて

提供資料は、令和8年3月26日（木）までに持参または郵送にて返却すること。また、必要に応じて提供資料を複写したときは、それらも含めて返却すること。

5 質問及び回答

質問については、「質問書（様式1）」を作成し提出すること。質問は仕様書等に関するものに限り、評価基準の配点等、審査に支障をきたすものは受け付けないものとする。

(1) 質問書の提出

ア 提出書類 質問書（様式1）

イ 提出期限 令和8年3月 9日（月）午後5時まで

ウ 提出場所 宇都宮市 経済部 公営事業所 経営グループ ※2(7)参照

エ 提出方法 電子メールにより提出（送信後電話連絡）することとし、複数回にわたらないよう、できる限りまとめて提出すること。電子メール以外の方法による提出は認めない。

(2) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月19日（木）を目途に、全ての参加業者（参加申請書に記載された連絡先）に電子メールにて回答する。

なお、質問に対する回答は、本要領及び仕様書に対する追加又は修正とみなす。

6 提案書等の作成要領

(1) 提案書等関係書類の提出

ア 提出する紙媒体

No	提出書類	様式	部数	備考
1	提案者の概要※	様式2	15部	事業者名称、代表者、従業員数、事業概要及び分担業務の内容等を記載する。
2	業務実施体制	様式3	15部	配置予定の技術者の保有資格や業務経験等の経歴を記載する。
3	実績	様式4	15部	配置予定の技術者の過去5年間の実績等を記載する。
4	工程表	任意	15部	仕様書で示した特記仕様の業務内容の作業工程を記載する。
5	企画提案書※	任意	15部	別仕様書で示した特記仕様の業務内容について、取組の進め方等を具体的に記載する。

6	参考見積書	任意	2部	本業務に係る経費を明示(税抜き)する。
---	-------	----	----	---------------------

※ 会社概要を記した資料を提出ください。(既存パンフレット等も可)

イ 提出する電子データ

Microsoft office (Word, Excel, PowerPoint) で作成した上記アの企画提案書等の電子データを CD-R または DVD-R に格納し, 2部提出する。

(2) 提出期限

令和8年3月26日(木) 午後5時まで(郵送の場合は必着)

(3) 提出場所

宇都宮市 経済部 公営事業所 経営グループ ※2(7)参照

(4) 提出方法

提出する提案は1案とし, 持参又は郵便書留にて提出すること。
それ以外の方法による提出は認めない。

(5) 提出書類の規格

ア 原則として, J I S規格A4判(タテ型又はヨコ型のいずれかで統一し, タテ型にあっては左綴じ, ヨコ型にあっては上綴じとする。), 横書き, カラー印刷で片面概ね15頁までとする。なお, 図・表などはA3判折込みも可とする。

イ 添付書類についても, 可能な限りA4判規格に揃えるものとする。

ウ 提案書は, 記載事項の項目に沿って作成すること。

(6) 疑義の照会

期限までに提出のあった提出書類について, 後日, 本市から疑義照会等を行うことがある。

(7) 提案のための費用負担

提案に係る費用(提案書の作成経費や旅費等)は, 全て提案者の負担とする。

(8) 提案書の提出辞退

提案の辞退を希望する場合は, 前記6(2)に記載する期日までに, 必ず本市の様式により「辞退届」を持参又は郵送にて, 前記2(7)に記載するプロポーザルに係る事務を担当する部局に提出すること。

辞退届は, 下記のURLからダウンロードすることができる。

http://www.city.utsunomiya.tochigi.supercals.jp/keiyaku_buppin/form/nyusatsu_shorui.html（「入札の心得及び来庁・見積用」－「入札（見積）辞退届」）

なお、辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益は生じない。

(9) その他

ア 提案書の取扱い

- ・ 提案書の提出後、提案書の追加及び変更は認めない。ただし、本市が提案書の差替え、変更又は取消しを認めたときは、この限りではない。
- ・ 提出された提案書等は一切返却しない。
- ・ 提出された提案書等は複製する場合がある。

イ 提案書の公開等

- ・ 提案書等は、宇都宮市情報公開条例の対象行政情報となるため、情報公開請求により公開する場合がある。そのため、技術情報等、公開されることにより貴社が不利益を被る恐れのある情報が含まれないように注意すること。

ウ 秘密の厳守

- ・ 本プロポーザルにより、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

エ 市外事業者であって、本市が指定した主たる部分に該当しない業務を第者に委託し、請け負わせようとするときは、できる限り市内に本社を有する業者（以下、「市内事業者」という。）から選定するように努めること。

市内事業者に発注するときは、業務の内容及び見積金額における市内事業者への再委託金額の割合等を企画内容に記入すること。

また、各業務において、市内居住者を雇用する場合、人数及び賃金額等を企画提案内容に記入すること。

7 提案内容の評価項目

提案書は、以下の項目から別添「提案書の評価項目及び主な着眼点」により総合的に行う。

- (1) 業務の実施体制
- (2) 本業務と類似した業務の実績
- (3) 業務目的を踏まえた実施方針及び工程計画
- (4) 仕様書に関する提案及び仕様を満たした上での企画提案
- (5) プレゼンテーション、専門能力
- (6) 地域経済への貢献度
- (7) 価格（概算見積書）

8 審査方法及び審査結果の発表

提出された提案書の審査と併せて、プレゼンテーションを実施し、提案者への質疑等を行ったうえで、最優先順位者及び次点の者を選定する。

(1) 提案のプレゼンテーション

ア 日程 令和8年4月6日（月）・7日（火）のいずれか

※時間及び場所は別途指定し、参加者に連絡する。

イ 所要時間 1提案者あたり30分以内

（説明20分程度、質疑応答10分程度）

ウ 説明者 本業務遂行時の主務及び実務担当予定者（3名程度）

エ 説明資料 説明資料は提出したDVD-Rのみ使用可能とする。

オ 機材等

・ 本市でパソコン、プロジェクター、スクリーンを用意する。

※パソコンには、Microsoft Office（Word, Excel, PowerPoint）がインストール済み。

(2) 提案者の失格事項

- ・ 提出書類に虚偽の記載をした者
- ・ 提出期限までに所定の書類を提出しなかった者
- ・ 提案プレゼンテーションに参加しない者
- ・ 審査結果の発表までに本要領に定める参加資格に該当しなくなった者
- ・ 受託候補者の選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った者
- ・ その他本要領の諸条件に違反した者

(3) 審査結果の発表

- ・ 審査結果については、令和8年4月10日（金）以降速やかに参加者に書面で通知するものとし、公表はしない。
- ・ 選定されなかった者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求めるときは、通知を受けた日の翌日から起算して7日（ただし、本市の閉庁日を含まない。）以内の各日午前9時から午後5時までに審査結果の通知を持参の上、書面で申請するものとする。

これに対する回答は、後日、文書により行うものとし、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

9 契約

- (1) 提出された提案書、提案のプレゼンテーション等に基づき審査を行い、優先順位を定めた後、最優先順位のと随意契約を締結する予定である。

- (2) 契約手続き及び契約書は、宇都宮市契約規則の定めるところによる。
- (3) 本市は、契約締結後においても、契約業者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

別添 提案書の評価項目及び主な着眼点

評価項目		主な着眼点	配点	
1	実施体制・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・技術力や独自性の高い業務実績がある適切な資格者が配置されているか。 ・工期に対して、業務遂行可能な体制かつ本業務に対し万全の体制となっているか。 ・類似業務実績が本業務遂行の妥当性があるか 	5	
2	実施方針・工程計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務委託の目的や業務内容を的確に理解しているか。 ・実施手法や検討フローに妥当性があるか 	10	
3	仕様書に関する企画提案	(1) 現状把握	<ul style="list-style-type: none"> ・競輪以外の他の公営競技について、現状と今後の動向を把握する考え方が具体的に提示されているか ・競輪事業の目的や仕組みなどを理解し、現状と今後の動向を把握する考え方が具体的に提示されているか ・宇都宮競輪場について、現状と今後の動向を把握する考え方が具体的に提示されているか ・インターネット利用者等のニーズ分析手法が具体的に提示されているか ・他の競輪場の収益改善策を把握する考え方が具体的に提示されているか 	10
		(2) 宇都宮競輪場における課題整理	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮競輪場の収益面や施設面の課題整理の方法が具体的に提示されているか ・宇都宮競輪場の課題を整理するための方法が顧客ニーズの観点から具体的に提示されているか 	10
		(3) 取り組むべき施策等の提案	・収益改善策(顧客獲得, 流出防止, 売上向上, 経費削減など)の考え方が具体的に示されており, 理由が明示されているか	10
			・施設の整備についての考え方が具体的に示されており, 理由が明示されているか	10
			【重点項目】 ・施設の整備(新設, 改修, 撤去など)を検討する際の根拠費用の算出の考え方が明示されているか	10
		(4) 収支計画の分析	・収益レーシヨンの考え方が具体的に示されているか	10
(5) 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定の方法が具体的に示されているか ・財政計画, 繰出金や基金積立の検討方法が具体的に示されているか ・経営戦略の事後検証, 改定等の考え方が具体的に示されているか 	5		
4	プレゼンテーション (表現度 信頼度)	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションの内容が分かりやすく工夫されているか。 ・事業に対する意欲が高いか。 ・質問に対しても明確に回答できるか。等 	5	
5	地域経済貢献度	企画提案者が市内業者又は市内業者に一部発注している業務はあるか	5	
6	価格評価点数		10	
総合評価点数(100点満点)				